

第15回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日時:平成 29 年 12 月 15 日(金) 9:30~11:30

場所:251・252 会議室(品川区役所第二庁舎 5 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、溝口委員、矢野委員、 高林委員、三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下 委員、矢田委員、佐藤委員、山口委員 (欠席委員) なし
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品 川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、 岩野地域支援係長、若生学校計画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

(1)義務教育学校に関する基礎情報等の整理

(2)学校規模に関する課題と対応策について

(事務局より説明)

委員長:

- ・ 進行の都合上、(2)の学校規模の問題から先に議論いただく。

委員:

- ・ 小規模校とひとまとめにいうが、このくらいの数というのがあると思う。もう少し細かい振り分けが必要と感じた。

事務局:

- ・ 「極端な小規模校」とは、一クラス一桁の人数の教室になってしまっているような例などを想定しているが、具体的に何人以下になったら「極端な小規模校」と呼ぶというように線引きをするのは難しい。

委員:

- ・ 良い取組例を挙げると、コミュニティ・スクールにおいて、小規模校では保護者数もボランティアの数も少ないが、3校合同で取組むことで、他校の保護者が読み聞かせをしたりなど、人数不足を補っている。
- ・ 施設に余裕がある、異学年の活動が組みやすいことなどは大きなメリットである。教育が達成しやすいという視点で見ると、非常にいいメリットもあると考える。
- ・ 義務教育学校などの大規模校で最も難しいのは、1人の校長がすべて見なければいけないという点である。その対応策を答申に盛り込むべきではないか。
- ・ 小規模校も、大規模校も、義務教育学校も、実際行っている対応策をもっと挙げるべきである。

委員：

- ・ 小規模校や大規模校に対して、品川区が予算的・人力的に支援している部分があることを出した方がいいと思う。

委員：

- ・ 品川区の義務教育学校では、前期課程が各学年3学級の計18学級、後期課程が各学年4学級の計12学級で合計30学級というところが多いが、文部科学省の基準に照らせば、大規模校ということになる。ただし、品川区は後期課程からの編入も可能な制度であるため後期課程で4学級となるが、中学校としての規模から考えると決して大規模校ではない。
- ・ 今の義務教育学校が大規模なのかどうか。品川区の義務教育学校は大規模にならないのではないかと思う。そのあたりの考え方を統一した方が良いと思う。

委員長：

- ・ 答申で、小規模校との対比で大規模校の場合のメリットと課題を書くとなると、大規模校の定義もしなければならない。極端な大規模校についても言及が必要かもしれない。
- ・ 教育の実践上、どの程度の規模が大規模なのかという問題提起だったかと思うが、事務局の考えはどうか。

事務局：

- ・ 品川区の義務教育学校は、元々の小・中学校の母体となる学校があって、それらを一体化してきたものであり、文部科学省が想定しているような単純な構成の学校とは異なる。都市型の義務教育学校という観点から品川区の義務教育学校は規模としては大きくないと考えている。
- ・ 極端な大規模校について。現状品川区では小学校で各学年4学級あると大規模にみられているが、今後の人口推計では、さらに大きな学校が出てくると見込まれている。そういった状況になった時に、極端な小規模校の場合の対応を、極端な大規模校にも当てはめて考えていけるのか。

委員：

- ・ 極端な大規模校については、例えば 1,000 人を超えるような学校では、校長のマネジメント面も様々な問題が発生する。
- ・ 品川区は極端な大規模校をつくる可能性があると考えているのか。私は様々な対

策を講じて、極端な大規模校をつくらないようにすべきだと思ふ。

- ・また、義務教育学校が大規模校かという問題は、前期課程・後期課程に分けて考えれば今の品川区の義務教育学校は大規模ではないと思ふ。ただし、学級数や校長が1人で統括することを考えると、大規模校にあたると思ふ。規模の議論とは切り離し、義務教育学校だけに焦点を当てて議論すべきだと思ふ。

委員長：

- ・区の政策的意思の問題で、極端な大規模校を品川区としてなるべく避けるようにするという意思を持つかどうかという点について、事務局の考えはどうか。

事務局：

- ・当然、区としても極端な大規模校は避けたいと思っているが、人口動向の現状は、あちこちで急激な変化がみられる。一つには学校として受け皿をどう確保するかという問題がある。また、学区域に関しては地域との結びつきが強く、隣接する学区域との関係もあり、1つの学区域だけ変えれば済むという話ではない。そういった対応も含めて、検討機関の立ち上げによる対応が必要かどうか。

委員長：

- ・極端な大規模校はどちらかという望ましくないという点は、この学事制度審議会の中で合意があるように思ふ。しかし、急激な人口変化のために、なかなか急には避けがたいという場合の対応策を考えて、答申に反映する必要があるという問題意識は共有することができたと思ふ。

委員：

- ・適正規模を考えたとき、児童・生徒一人あたりのコストという観点で捉える方法も一つだと思ふ。もう一つは、学校運営上何人までが何とかやっていける範囲なのかという限界値があるはずである。それを、極端な大規模を考える上でのガイドラインにできたらよいのではないか。

委員：

- ・パブリックコメント意見から、小規模校の危機感や課題を当事者は非常に感じているのだと読み取った。
- ・小規模校は小規模校としてどう残していくか。スポーツ、国際教育、少人数指導など何らかに特化した義務教育学校とは違う特色ある学校をつくっていくのも一つの可能性である。
- ・大規模校については、現実に学校の受入キャパシティが溢れそうな地域が生じるなら、その対応を考える必要があるという記述があってもよいと思ふ。

委員：

- ・小学校当時、校庭にプレハブ校舎ができ、そこで学んでいた。新たに団地ができた影響で、そこに住む子どもを受け入れざるを得なかったからである。
- ・こうした事例のように、小学校区の線引きを変えるのではなく、校舎を一つ増やすしかないという状況もありうるが、今ここで提言できるものではないと考える。

委員長：

- ・学区域を変えるということは地域にとっては大変な問題なので、もっと様々な方策

を丁寧に検討する組織を念頭に置いているということを分かりやすく説明していく方向がよいのではないか。

- ・小規模校、大規模校のメリット・デメリットと対応については、品川区の実践や経験に即してもっと丁寧にメリハリをつけて書いていくことが必要である。
- ・この議題は以上とし、議事の(1)の義務教育学校について検討していく。

委員：

- ・資料に成果・課題・対応と書いてあるが、義務教育学校ができて10年以上経つ学校もあり、課題ではなく対応済みのものもある。具体的には、成果の児童・生徒欄に「8・9学年のリーダー性の向上」とあるが、今は4年・7年・9年のリーダー性の向上が成果になりつつある。課題に「5・6年生のリーダー性・主体性の育成」とあるが、これは単独小学校の考え方で、義務教育学校では考え方が異なる。
- ・また、「後期課程から義務教育学校に入学する子にとっては、外部進学生として、内部進学生の集団に入りにくいことが考えられる。」とあるが、実際に入りにくいわけではない。
- ・旧小中一貫校の卒業生も出てきている。卒業生は、9年間良かったと満足して卒業しているのが実態である。活気があって良い学校として認識されてきているので、依然、単独の小・中学校と同じ感覚で捉えられてしまうのは残念だと思う。

事務局：

- ・確かに品川区の義務教育学校は、小中一貫校の時代から積み上げてきた実績があるが、一般の区民の方からするとその内実は分からず、特にお子さんが義務教育学校に通った経験がないと、義務教育学校についての認識が深まるのは難しいと感じる。
- ・一般論として言われていることや不安に思われていることは、品川の区民にとっても不安に感じると考えられるため、品川区で積み上げてきたものをきちんと説明し、その上でそういう不安を払しょくするような内容を盛り込む必要があると考える。

委員：

- ・一般的に課題だと思われていることは、既に解決されていたり、実際は課題でなかったりすることを示す必要がある。
- ・もう一つは、義務教育学校の校長や教育委員会が考えている、義務教育学校の本当の課題もあると思う。それらに対する成果や対応事例と、一般に認識されている成果や課題・対応事例を整理することが必要だと思った。

委員長：

- ・教育の専門家から見た、本当に意識しなければならない課題とはどういうものか。

委員：

- ・編入してくる教員への研修が課題である。単独小学校・単独中学校から編入してくる教員がいるが、単独校の文化を引きずってくるため、ここは1～9年生全部みている学校だという意識改革が必要である。
- ・課題ではなくメリットになるが、義務教育学校に在籍していると、小中一貫教育の成果をより一層享受できると感じる。

- ・他県等の方々が視察に来た際、品川区は都市型の一貫教育をやっていて、校種を選べるという説明をすると、納得してもらえる。

委員：

- ・一般の小・中学校と義務教育学校の何が違うのかという説明が難しいと感じる。
- ・義務教育学校では、意思決定までかなり時間がかかる印象がある。2週間で決めて欲しいことが1ヵ月かかるということが多いと感じる。
- ・6年生から7年生になるときのスムーズな移行といっているが、正確には把握していないが、全体的に不登校の子が増えているように感じる。単独の小・中学校だと増えるのかどうか。義務教育学校について、数字を見せてもらえれば区民の方も分かると思う。

委員：

- ・意思決定まで時間がかかるという点は、義務教育学校というより大規模校の課題だと思う。
- ・不登校については、私の感覚では学年が上がるにつれて増えているように思う。義務教育学校と単独の小・中学校で有意差はないと思う。
- ・義務教育学校は児童・生徒情報は共有されているため、対応が丁寧で迅速である。それを数字で示すのは難しい。

事務局：

- ・不登校については、各学校の不登校の出現率を、出身の校種別に教育委員会が把握している。結論として、義務教育学校で前期課程からそのまま上がってきた子どもの不登校の出現率は非常に低くなっている。

委員：

- ・PTAでも、小中一貫校ができてしばらくは、保護者から運動会はなぜ2回やらないのか、なぜ入学式・卒業式がないのかなど、様々な意見が寄せられたが、11年経つとそのような意見は無くなった。義務教育学校に通わせる保護者は徐々にその学校の状態に慣れてくるのだと思う。
- ・私自身も最初の頃は、義務教育学校が6校あるのに、やっていることがバラバラで、最初は違和感があったが、次第にそれぞれの個性として、色々なものがあったても良いと思うようになった。そうした魅力を前に出していければ、保護者がこの学校に子どもを通わせたいと思うようになるのではないかと思う。
- ・保護者からすると単独の小・中学校へは訪問しづらいが、義務教育学校のように学校の中に1～9学年あると、兄弟が複数いる場合は自然と見にいやすい。通学も兄弟一緒に登校できるなどのメリットがあると思う。
- ・先日、母体となった旧小学校と旧中学校と現義務教育学校の合同の同窓会が発足したが、9年間通った子ども達が、年配の方たちに混じって、誇りをもって同窓会に参加していた姿を見て、前に進んでいると感じた。

委員：

- ・一貫教育について、中学校進学に不安を覚える子どもは義務教育学校では減少していると思うが、単独の小学校から中学校に上がる子どもにおいては減少して

いない気がする。

事務局：

- ・小中一貫教育を10年間以上続けてきており、生活指導や学習規律のルールを共有化するなど、かなり小・中学校の連携は進んでいる。そこで子どもたちの戸惑いは相当の部分は減少していると現場にいて感じている。全体としてはこのメリットは大きくあると事務局としては感じている。

委員：

- ・単独の小・中学校の一貫教育を始めて教員の意識が大きく変わったことも成果であると思う。学校が別であっても連携している小・中学校の教員が一人の子どもを9年間みるのだという意識に変わってきた。
- ・中学校の生活指導上の問題が以前に比べ格段に減ってきた。品川区は義務教育学校を含め非常に落ち着いている。

委員：

- ・私も全く同感である。以前の小学校では、「〇〇中学にお送りした」という意識でいた。今では、「あの子がこの高校に行ったんだね」と一緒に喜べるようになった。
- ・生活指導の連携や、あるいは文化が違うことや小学校と中学校それぞれに要求することがお互いに分かってきたので、なじり合いのようなものは一切なくなり、お互いに協力し合うようになった。様々なことに取り組んだ結果、成果があったものが現在も継続して実践されている。もっと成果の部分を主張していきたい。

委員：

- ・「6年生にリーダーシップを求めない」ということは非常にすっきりしていて良いと思うが、小学校4年生にリーダーシップを求めるのかという問題になってくる。
- ・5・6年生には見守る形のリーダーシップを育てていき、7年生で中学に上がったなら自分たちなりのリーダーシップを設けるといったような考え方も必要と感じた。

事務局：

- ・品川区が9年間の発達段階の区分を4-3-2としている中で、子どもたちが成長過程で乗り越える一つの段階が4年生であると思うので、そこでリーダーシップを育むことが重要だと思っている。
- ・学習指導要領も9年間を見据え、さらには高校卒業まで見据えた流れのなかで一人の子どもを育てていこうという流れになっている。6年から7年に上がる際に不適応が起こることはあるが、一貫教育を意識してやっているときと、中学1年で切れてしまうのでは、不適応は少なくなっている実感がある。それは、本区で実施している保護者アンケートや児童・生徒アンケートにも表れていて、一貫教育の満足度は保護者も児童・生徒も共に高くなっている。
- ・一貫教育の4-3-2の区分は、カリキュラム編成上の工夫を設けるための便宜的な区分である。今後は9年間の一貫をより重視していく。
- ・単独の小・中学校については、6年間で引き上げて7年に繋げていく。義務教育学校では、4-3-2の区分を活かしていく。それぞれの校種の良さを生かした一貫教育を行っていくということを重視していきたい。

委員長:

- ・一貫教育について理解を深めることができた。品川区が進めてきた一貫教育、過去10年間の経験に十分自信を持って良いと思うので、それをきちんと伝えるような書き方をしていくことが最終答申でも求められると思う。

委員:

- ・品川区の子どもたちの3分の1は私立中学に行くということだった。私立への進路を考えていることを踏まえて記載する必要があるのではないかと思う。
- ・中学校は高校の進学に対して手厚く対応するが、小学校はそのあたりは手薄い。3分の1もいるとなると、考える必要があるのではないかと思う。

事務局:

- ・中学校で私立や都立なども選択肢のひとつとしてあることは大事であると考えているが、そこは保護者の考え方が非常に反映している部分かと思う。
- ・本区としては9年間の一貫教育ということで、子どもたちの学力・体力・心をしっかりと育てていくという方針である。

委員:

- ・高校受験と中学への私立受験とでは、根本的な仕組みや問題が違う。例えば都立高校の場合は調査書が重視されるし、学習指導要領に基づいたなかできっちり結果を出していくことが可能である。一方で中学受験の場合は、塾で特別なことをやらなければならない。学校に知らせずに受験するケースもある。

委員:

- ・保護者からは、義務教育学校では5年生から定期考査スタイルが始まるのでかわいそうだ、という意見もある一方で、部活が始まるためいいな、という声もある。
- ・また、中学校しか勤務経験のない教員が、感覚を掴むまで1年以上かかったということがある。義務教育学校は、小・中学校とは違う校種だということを教員に対してももっと意識させないといけないと思う。

委員:

- ・義務教育学校については、大きく分けて、学力・進路の問題と、生徒指導・人間関係の問題の2つがある。
- ・学力面で言えば、カリキュラムと指導法について、質量ともに他の地域や国の基準よりも充実させていこうと取り組んできた。生徒指導・人間関係については、9年間の異学年交流を通して風通しを良くし、今までにない人間関係を築いていけるようにしてきた。先生方が9年間見届けて一つの学校の中で情報交換ができるという趣旨で、途中改善しながら今日に至っている。それらの取り組みがどの程度徹底しているか。10年前と比べて変わったかもしれないが、完成形ではないと思う。
- ・カリキュラムについても単なる前倒しではなく、入れ替えたり移行したりしながらまとめて実施することで、余裕を持たせたり、小学校の先生が7年生の授業を持つということまでできれば良いと思うが、なかなかできていないところがある。
- ・人間関係については、6年と7年でメンバーが大きく入れ変わるという根本的な問題がある。6年生で2～3割が抜け、7年生になって違う単独校から連携校として

進学してくるためである。

- ・ 教員については、異動や教員免許の問題、義務教育学校のエキスパート教員を育てきれていないという問題もある。
- ・ 様々な課題はあるが、取組み自体は間違っていないと思う。

委員長：

- ・ 私自身、教育の中身に明るくないため非常に勉強になった。保護者や子どもの満足度が上がっているなど、差し支えない範囲で数字を出して区民を説得させる内容を盛り込むと良いと思う。
- ・ 次回は、パブリックコメントを受けて、まだ議論できていない論点に関し、裏付けのあるデータを用意いただき、それを見ながら議論ができればと思う。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
・ 次回(第16回)は、1月19日(金)に開催予定。

6 閉会

以上